

電子的診療情報連携体制 整備加算 に関する掲示

当院では、下記の整備を行い、
電子的診療情報連携体制整備加算を
算定しています。

- ①オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ②オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を活用して、診療を実施しています。
- ③マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

令和7年6月
大阪暁明館病院